

令和2年度 第1回中央区区政会議 会議録

1. 日時 令和2年7月30日(木)午後6時30分～午後7時58分

2. 場所 J:COM中央区民センター 2階ホール

3. 出席者

(区政会議委員)

朝井委員・池永委員・石井委員・伊藤委員・岡先委員・菊地委員・黒石委員・
庄司委員・関根委員・竹下委員・田中委員・苜野委員・中野委員・西口委員・
藤本委員・前久保委員・三木委員・山本喜久榮委員

(市会議員)

有本議員・野上議員・塩中議員

(中央区役所)

吉村区長・岩崎副区長・難波総務課長・溝淵総合企画担当課長・岡田市民協働課
長・覺野市民協働課長代理・谷口まち魅力推進担当課長・谷川市民活動支援担当
課長・柴崎窓口サービス課長・田島国保収納担当課長・関口保健福祉課長・三島
子育て支援・保育担当課長

4. 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 令和元年度中央区運営方針の実績・評価について

(2) その他

3 閉会

令和2年度第1回中央区区政会議

令和2年7月30日

【溝淵総合企画担当課長】 定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回中央区区政会議を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます総合企画担当課長の溝淵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策のため、このようなホールで開催をさせていただきます。また、御発言いただくときも含めまして、会議中はマスクの御着用をお願いいたします。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たり、吉村区長より御挨拶を申し上げます。

【吉村中央区長】 皆さん、こんばんは。区長の吉村でございます。本日は皆様方、大変お忙しい中でございますが、令和2年度第1回中央区区政会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には平素より中央区政、大阪市政の推進に何かと御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さらにこの間は、新型コロナウイルスの関係でございますが、感染拡大防止に向けまして、いろいろと御協力賜り、この点につきましても厚くお礼を申し上げます。おかげをもちまして、一旦は感染拡大も収まりまして、これは日本全体ですが、緊急事態宣言も解除され、大阪においても徐々に活動が再開されてきたところでございます。

しかしながら、昨今の情勢、直近の状況といたしましては、大阪府のコロナ警戒信号は黄色が点灯しておりまして、若い人を中心に感染が広がっているということで、大変注意を要する状況になってきているところでございます。

こうした中で中央区の取組といたしましても、4月5月は緊急事態宣言も出ていたということで、当初想定しておりました事業や催物につきましては、基本、延期または中止ということでさせていただいております。緊急事態宣言解除後につきましては、これも感染防止の対策をしっかりと取りながら、徐々に再開してきていたところでございます。ただ、今こうした状況も迎えておりますので、今後とも感染の状況を見ながら、慎重に取組を進めていきたいと思っている次第でございます。

さらに、中央区におきましては、コロナの影響でインバウンドを中心に大変影響を受

けているところでございまして、この新型コロナウイルスが終息した暁には速やかにこのまちのにぎわいを取り戻していくためにも、このまちの魅力の発信をいたしまして、多くの皆様に中央区のまちに関心を持ってもらい、再びこのまちに安心して来てもらえるように進めていくことが必要であると思っている次第でございます。

本日の区政会議につきましては、先ほど説明にもありましたが、新型コロナウイルスの対処ということで、ソーシャルディスタンスを確保して、このホールで開催させていただくということでございます。

議題といたしましては、「令和元年度の中央区運営方針に基づく取組の実績・評価」ということで、皆様方に御審議を賜りたいと存じます。皆様方には、時間も限られておりますが、忌憚のない御意見を賜りまして、また今後の区政運営に生かしていけることをお願いいたしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【溝淵総合企画担当課長】 ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、昨年12月の区政会議以降、お二人の委員の変更がございましたので、御紹介させていただきます。

お一人目、大阪ガス株式会社の田中委員でございます。

【田中委員】 皆さん、こんばんは。大阪ガスの田中と申します。

私は大阪ガスのほうでは、大阪府様、大阪市様、それから大阪府の北摂地域の対応窓口をさせていただいております。今後ともひとつよろしく願いいたします。

【溝淵総合企画担当課長】 続きまして、大阪市生涯学習推進員中央区連絡会の菅野委員でございます。

【菅野委員】 こんばんは。初めまして。よろしくお願いいたします。大阪市生涯学習推進員中央区連絡会の菅野薫と申します。よろしくお願いいたします。

【溝淵総合企画担当課長】 よろしく願いいたします。

本日、議題1、「令和元年度中央区運営方針の実績・評価について」。議題2、「その他」の中で、新型コロナウイルス感染防止の取組状況などについて、取り上げさせていただきます。と存じます。

次に、会議資料の確認でございますが、お手元に資料1-3、「中央区区政会議委員評価シート」及び資料2、「新型コロナウイルス感染防止の取組状況について」。このほか、別紙を3点、参考資料を2点、机の上に配布させていただいております。事前にお送りしております資料1-1及び1-2と併せて、お確かめください。不足の資料がご

ございましたら、遠慮なくお申し出ください。事務局よりお持ちいたします。

この区政会議は公開の会議でございます。傍聴や取材を許可しておりますこと、また、会議録作成用の録音や記録写真の撮影などについて、御了承いただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、議事に移ります。これより先の進行につきましては、伊藤議長にお願いいたします。伊藤議長、よろしく願いいたします。

【伊藤議長】 皆さん、こんばんは。議長を務めさせていただきます伊藤でございます。最後まで議事進行が円滑に行きますように御協力のほう、よろしく願いいたします。

それでは早速でございます。議事に入らせていただきます。まず、本日の区政会議につきましては、委員定数 20 名のうち現時点における出席委員は 18 名でございます。条例第 7 条に基づく定足数である 2 分の 1 以上を満たしておりますので、本会議は有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、早速ですけれども、議題 1 の「令和元年度中央区運営方針の実績・評価について」、区役所より御説明をお願いいたします。

【溝淵総合企画担当課長】 御説明申し上げます。お手元資料の右肩に資料 1 - 1 と表示しております A 4 横長の資料を御覧ください。「令和元年度中央区運営方針に関する自己評価結果の概要」でございます。

まずは 3 ページを御覧ください。自己評価結果の総括を 1 枚にまとめております。左側に 4 つの重点的に取り組む主な経営課題、中ほどにそれぞれの課題解決に向けた 9 つの戦略を掲げ、その右側にその戦略の有効性に対する自己評価を記載しております。

3 ページの上段に記載しておりますとおり、区役所における自己評価として重点経営課題の実現に向けた各戦略の取組は、おおむね順調に進捗し、中期的にめざす状態の実現に向けた戦略の有効性は、全項目で「有効であり、継続して推進」としております。

4 ページ以降、戦略ごとに上下見開き 2 ページにまとめております。上のページ、上段で戦略によりめざす状態を示し、中段で令和元年度の取組実績とその取組による成果をまとめ、下段で自己評価を記載しております。下のページでは、事業の様子や参加者の感想などを記載しております。

なお、資料 1 - 2、「令和元年度中央区運営方針」は、経営課題ごとに最終的にめざすべき将来像をはじめ、大阪市が指定する項目を全て網羅した資料でございます。こち

らは必要に応じて御確認ください。本日は、この資料1 - 2の内容を見やすくまとめました資料1 - 1に基づき、戦略ごとに御説明をさせていただきます。

次に、資料1 - 3、「中央区区政会議委員評価シート」を御覧ください。区政運営について、区政会議委員の皆様からこのシートにより評価をいただくこととしております。これから区役所から説明いたします各戦略、またその取組がめざすべき将来像の実現に有効であったかどうか、シートの評価欄にございます「思う」「やや思う」「思わない」など、該当する評価に 印をおつけください。また、評価欄の右側に評価理由欄がございますが、こちらの御記入は任意となっております。

この後、戦略を複数まとめて説明をさせていただき、区切った上でその説明内容に関する御質問、御意見と、評価シートへの御記入をお願いしたいと考えております。

それでは各戦略について、この後、担当課長より御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【谷口まち魅力推進担当課長】 いつもお世話になっております。まち魅力推進担当課長の谷口でございます。

それでは、資料の4ページを御覧ください。経営課題1、「内外から人が集う、さらなるにぎわいの創出」について、御説明申し上げます。

戦略1 - 1として、商店会等との協働によるにぎわい魅力の創出、発信により、魅力向上の取組が各所で進められ、そうした情報が総合的・効果的に発信されることにより、内外から多くの人を引きつけ、区全体がにぎわっている状態をめざして取組を進めてまいりました。

令和元年度の取組実績として、資料中段に記載のとおり、官民協働の観光情報サイト「大阪中心」を活用した情報発信や、とんぼりリバーウォークにおいて、にぎわいスクエアを開催しました。また、まち魅力アップ推進事業として5ページにも掲載しておりますが、道頓堀、船場の歴史、魅力を紹介したパネルを作成し、今年3月、区役所ロビーにてパネル展を開催しました。

なお、このパネルは今年6月から無償で貸出しを行っており、区内各所で展示等を行っております。本日、この会場入り口にも一部パネル展示してございますので、御覧いただけますれば幸いです。

こうした取組の成果としまして、にぎわいが区全体に創出されていると思う区民の割合が48.1%と目標を達成しており、にぎわいスクエアの来場者数も増加しております。

また、パネル展を御覧になった方から道頓堀や船場地域の魅力を感じ、誰かに伝えたいと思う割合が 80.4%と高い評価を得ることができるとともに、肯定的な御意見も多数寄せられております。

自己評価として、にぎわい情報サイトの活用等により中央区の魅力を発信するとともに、にぎわいスクエアやまち魅力アップ推進事業など、商店会や企業等と連携・協働した取組を推進し、にぎわい魅力の創出に成果を上げることができたと考えております。

しかし、年度末来、新型コロナウイルスの影響により、まちのにぎわいは大きなダメージを受けたところであり、今後は感染の動向を注視しながら、商店会や企業等と連携し、まちの関心を持続させ、感染が落ち着けばこのまちを再び訪れたいと思ってもらえるよう、中央区の持つ魅力情報を発信していくことが必要であると考えています。

【覺野市民協働課長代理】 続きまして、市民協働課長代理の覺野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の 6 ページを御覧ください。経営課題 2、「地域のふれあい、絆づくりの推進」について、御説明いたします。

戦略 2 - 1、「人と人とのつながり・コミュニティづくりの促進」といたしまして、地域コミュニティを再生させることにより、豊かなコミュニティが形成されるとともに、多様な主体による連携・協働が活発に展開されている状態をめざして、取組を進めました。

令和元年度の取組実績としましては、資料の中段に記載しておりますとおり、区広報紙への掲載やツイッター等を活用した広報・啓発を行うことによる 区民の地域活動への参加促進、多様な主体による連携・協働の促進に取り組みました。下の 7 ページには、昨年度、区広報紙で地活協の取組を紹介した記事を掲載しております。

取組の成果といたしましては、身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合、これは 31.1%と残念ながら目標を達することはできませんでしたが、地活協を知っている区民の割合は上昇しており、地域や団体が協力し合って、地域活動が進められていると思う区民の割合、66.9%と前年度より増加しております。

自己評価として区の広報紙等により、地活協の活動を PR した結果、認知度が上昇してきているところでございますが、新たに中央区へ転入されたマンション居住者の方や若い世代を中心に、人と人とのつながりづくりの大切さについて理解が十分に浸透してきておりませんので、引き続き、こうした層への広報・啓発を積極的に進め、地域活動

への参加・参画を促進していくことが必要であると考えております。

また、コミュニティ活動の活性化に向け、地域活動に関する情報の共有、発信を支援してきたことで地活協を中心に活動は活発に行われているものの、各地域においては新しい担い手の確保、活動者の負担軽減、住民の町会離れといった問題は依然として残っております。これらの課題に対応した取組を行うことが今後必要と考えております。

【谷川市民活動支援担当課長】 市民活動支援担当課長の谷川でございます。

8ページの戦略2 - 2、「学びのコミュニティの形成」について、御説明をさせていただきます。

この戦略では、区民が自らの学びを深めることにより、区民の交流が進み、わがまち中央区への愛着や誇りが高まる、まちづくりが進んでいる状態をめざして、取組を進めてまいりました。

令和元年度の取組実績といたしまして、生涯学習ルーム交流会や生涯学習フェスタの開催を通じ、市民力を育む生涯学習の推進に取り組みました。また、伝統文化を学ぶ事業等を開催いたしまして、歴史・文化を生かした生涯学習に取り組みました。9ページには、昨年11月に開催いたしました「文楽のいろは」の様子を紹介しております。参加者の方々からは、「子どもたちの公演に胸が熱くなりました。本当に素晴らしい教育だと思います。」や「こんなにすごい文化が中央区にあることに驚きと親しみを感じました。」という肯定的な御意見が寄せられました。

こうした取組の成果といたしまして、区内各所で行われている生涯学習の取組への区民の参加・交流が進み、まちへの関心・愛着も深まっていると思う生涯学習推進員の割合が100%と目標を達成しております。また、生涯学習ルーム交流会参加者のうち、学びを通じた交流が深まったと回答した人の割合が94.7%、区民が地域の歴史・文化を学ぶことがまちへの愛着の醸成につながっていると思う区民の割合は78.4%という結果になっています。

自己評価といたしまして、生涯学習推進員と連携し、生涯学習の場・機会の提供や、区ホームページ等を活用した総合的な生涯学習情報の発信を積極的に行い、生涯学習活動の振興や活動を通じた学びのコミュニティづくりにつなげることができたと考えております。

また、歴史・文化を生かしたワークショップや、「こどももおとなも楽しめる文楽のいろは」は、参加者に好評を得、まちへの愛着を深めるきっかけとなったと考えており

ます。

今後も引き続き、より多くの人に生涯学習活動に参加していただき、学びのコミュニティづくり、わがまちへの愛着につながるよう、効果的な手法を検討し、実施していくことが必要であると考えております。

続きまして、10 ページの戦略 2 - 3、「多様性が尊重されるまちづくり」について、御説明させていただきます。

この戦略では、互いの違いを認め合い、多様性が尊重されるまちづくりをめざした取組を進めてまいりました。令和元年度の取組実績といたしまして、区内市立小・中学校での人権学習会や、広く区民の方を対象にいたしました人権講演会を開催するなど、地域に根差した人権啓発の推進に取り組みました。また、区人権啓発推進員学習会や、外国籍児童生徒サポート事業を実施し、多文化共生に向けた環境づくりにも取り組みました。

11 ページには、区内市立小・中学校で開催いたしました盲導犬学習会、手話学習会、昨年 12 月に開催いたしました人権講演会の様子を紹介しております。

人権講演会の参加者の方々からは、「異文化を理解する大切さに気付かせてもらった。」や「障がいや異文化など、幅広い内容で考えることができた。」などの御意見をいただきました。

こうした取組の成果といたしまして、多文化共生など、様々な人権課題への理解が進み、互いの違いを認め合い、多様性が尊重されるまちになっていると思う人権啓発推進員の割合が 72%と、目標を達成しております。

また、人権啓発事業の参加者のうち、事業が人権問題への関心や意識を高める上で役立ったと思う人の割合が 89.6%、人権啓発推進員学習会の参加者のうち、多文化共生についての理解が深まったと思う人の割合が 78.6%という結果になっております。

自己評価といたしまして、人権啓発推進員の方々と連携し、区民が多文化共生をはじめ、様々な人権課題への理解を深めることができる人権学習の機会を提供するとともに、小・中学校における人権学習についても当初、目標校数を上回って実施し、人権意識の向上につなげることができたと考えております。

多文化共生の環境づくりにつきましては、区においてプロジェクトチームを設置し、区として取り組むべき課題の洗い出しを行ったところであり、今後は取組の実施につなげるなど、引き続き、多様性が尊重されるまちづくりを進めていくことが必要であると

考えております。

【溝淵総合企画担当課長】 ただいま、戦略1 - 1から戦略2 - 3まで御説明をさせていただきます。ここで一旦、区切りたいと思います。議長、よろしく願いいたします。

【伊藤議長】 ありがとうございます。ただいま戦略1 - 1から戦略2 - 3まで、説明をお受けいたしました。

ここまで、委員の皆さんから、御意見や御質問をお伺いしたいと思います。あわせて、お手元の評価シートにも御記入のほう、お願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。何も御意見がないようでございますので、それでは引き続き、次の議題のほうに、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進」に進みたいと思います。区役所のほうから、よろしく願いいたします。

【覺野市民協働課長代理】 続きまして、資料の12ページを御覧ください。

経営課題3、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進」について、御説明いたします。

戦略3 - 1、「地域防災力の向上」といたしまして、自助・共助・公助の役割分担の下、大規模災害時の防災対策が進んでいる状態をめざして、取組を進めました。

令和元年度の取組実績といたしまして、防災出前講座の実施や、区広報紙での啓発を行うなど、自助の取組啓発を進めるとともに、避難所開設・運営訓練の実施や、防災ワークショップなど、地域での共助の取組の推進支援に取り組みました。

また、区災害対策本部設置運用訓練の実施など、区災害対策機能の強化を図りました。

次の13ページには、地域の防災訓練の様子と、区広報紙3月号に掲載した自助・共助の重要性を啓発した記事を紹介させていただいております。

取組の成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2地域で予定されておりました訓練が中止され、目標を達成することはできませんでしたが、残る23地域では避難所開設・運営訓練が実施されており、訓練等が地域防災力強化・向上につながっていると考える訓練参加者の割合は94.4%、自助・共助が重要であると認識している区民の割合は99%と、非常に高い結果となっております。

自己評価として、避難所開設訓練等はこれまで各地域で継続して実施されており、地域の自主防災力の向上につながっておりますが、参加者の広がりや実効性のある訓練と

なるようにしていくことが必要と考えております。

また、事業所やマンション住民が多い区の特性から、マンション住民や事業所に対して、防災出前講座等を実施しておりますが、自助・共助の重要性を機会あるごとに多くの人に広報・啓発を行っていくことが必要であると考えております。

区役所においても、全職員が参加する防災訓練を実施しており、災害対応は自らの業務であると認識を持って、自ら何をなすべきかを考え、行動できるよう、今後も訓練内容を充実してまいります。

続きまして、14ページを御覧ください。戦略3 - 2、街頭における犯罪の削減と安全対策の推進について、御説明いたします。

この戦略では、街頭における犯罪が発生しにくい環境が整備されるとともに、区民の防犯意識が高まり、まちの安全性の向上が図られている状態をめざして、取組を進めました。

令和元年度の実績といたしまして、街頭犯罪等、削減に向けた啓発キャンペーンや自転車利用者のマナー向上に向けた啓発キャンペーンなど、警察、地域と連携した自転車盗難防止等の啓発活動の推進に取り組みました。

また、防犯カメラの設置支援に取り組み、令和元年度には新たに10台設置しております。

次の15ページは、昨年度、区役所ロビーで展示しました自転車盗難防止啓発絵画作品展や、地域での防犯キャンペーン、交通安全教室開催の様子のご紹介でございます。

こうした取組の成果としまして、防犯意識の向上が安全・安心なまちづくりに役立ち、街頭における犯罪の発生防止につながっていると思う区民の割合が81.6%と、目標を達成しております。

自己評価といたしまして、警察、地域と連携した防犯意識の啓発により、街頭における犯罪発生件数は全体として減少傾向にありますが、令和元年度の件数は前年度と比べ、主に自転車盗の増により総数が増えており、被害の約3割を占める無施錠である自転車盗への啓発、ツーロックの取組等を強力に進めていくことが必要であると考えております。

また、街頭犯罪の抑止に有効である防犯カメラについては、予定どおり設置することができましたが、本年度で200台の設置計画が完了することとなり、令和3年度以降の防犯カメラ設置は、地域の御要望や警察の意見を調整しながら、改めて検討していくこ

とが必要であると考えております。

【関口保健福祉課長】 保健福祉課長の関口でございます。

私のほうからは、戦略3 - 3、「要援護者の見守り、総合的な支援、介護予防の推進」について御説明させていただきます。

資料は16ページのほうを御覧ください。この戦略では、資料上段右側に示しておりますとおり、要援護者について多方面から包括的な支援ができる体制が充実している状態をめざして、取組を進めてまいりました。

令和元年度取組実績としましては、資料中段左側に記載の1から5の取組を進めてまいりました。特に認知症施策の推進では、昨年8月より新たに区ホームページで「中央区認知症のことなら何でも案内サイト」を立ち上げ、適宜、情報を更新しているところです。

次の17ページの右側には、「地域での見守り声掛け訓練」、「いきいき百歳体操」の様子を紹介しております。

また、17ページ左側にありますように、昨年度、この区政会議でも御意見をいただきました中央区地域福祉ビジョンを令和2年3月に改訂いたしました。今回改訂したビジョンでは、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念として定めるとともに、幸せな暮らしを実現するという目的を追求し、この地域で住み続けたいという意欲とその条件を積極的に生み出すために、地域のみんなで話し合い、共に実践していくという増進型の地域福祉をめざすこととしております。

そして、基本理念の実現に向け、2つの基本目標を掲げております。1つ目は、「ともに支え合い、助け合う地域共生社会の実現」でございます。子ども・高齢者・障がい者など、全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことができる地域共生社会の実現が大切です。そのためにも、お互いに見守り、気遣い、支え合い、助け合いながら、共に自分らしく暮らすことのできる福祉コミュニティづくりを進めてまいります。

2つ目は、「丸ごと、寄り添いの支援ができる地域包括支援体制の構築」でございます。支援を必要とする全ての人に必要な支援が行き届くように、生活の場である地域を基盤とした地域包括支援体制の構築を進めてまいります。今後、地域福祉ビジョンに基づいた地域福祉の推進に向け、地域福祉専門会議で検討いたしまして、皆様方の御意見をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御協力を

よろしくお願いいたします。

本日は参考資料といたしまして、「中央区地域福祉ビジョン<改訂>概要版」をお配りしておりますので、御参照いただけましたら幸いです。

こうした取組の成果といたしまして、16 ページ中段右側にありますように、高齢者・障がい者等が安心して暮らし続けることのできると感じる区民の割合が 87.5%、地域福祉コーディネーターへの相談件数は 8,092 件と、それぞれ目標を達成し、「中央区在宅あんしんマップ」を知っている区民の割合は 70.7%という結果になっております。

自己評価としましては、16 ページ下段にございますように、地域福祉コーディネーターの見守り、相談件数の目標も達成するとともに、総合的な支援体制として、地域・行政・相談支援機関が一体的に支援する、つながる場を構築しました。認知症対策として、区ホームページに、「認知症のことならなんでも案内サイト」を開設し、積極的な情報発信に努めました。在宅医療・介護連携の取組として関係者の情報共有や、顔の見えるネットワークづくりを進めるとともに、実際の在宅療養の体験談を募集・公表し、取組の意義・必要性をPRいたしました。

介護予防は、「いきいき百歳体操」の活動拡大を支援し、実施数の目標である 22 グループを達成できました。また、令和 2 年 3 月に「中央区地域福祉ビジョン<改訂版>」を策定・公表しまして、今後、改訂ビジョンに基づき、高齢者や障がい者など、支援を必要とする方々が自分らしく安心して暮らせるまちとなるよう、総合的に施策の推進を図ってまいります。以上でございます。

【溝淵総合企画担当課長】 ただいま、戦略 3 - 1 から戦略の 3 - 3 まで御説明させていただきました。ここで一旦区切りたいと思います。議長、よろしくお願いいたします。

【伊藤議長】 ありがとうございます。ただいま、戦略 3 - 1 から戦略 3 - 3 まで、説明をお受けいたしました。それでは、先ほどと同じことで御意見や御質問のある方がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、ないようでしたら、それでは引き続き、次の 4 のほうに行きたいと思いますので、区役所のほうから御説明お願いします。

【三島子育て支援・保育担当課長】 子育て支援・保育担当課長の三島でございます。

経営課題 4、「子育て支援・子どもの学び支援の推進」について御説明させていただきます。18 ページを御覧ください。

戦略4 - 1、「地域ぐるみの子育て支援」では、右上のめざす状態に記載のとおり、地域においていつでも気軽に子育ての相談ができ、子育てに対する不安感や負担感が減って、安心して子育てができると感じている状態をめざして、取組を進めてまいりました。

令和元年度の実績といたしましては、子育て応援団の活動の支援や、子育て応援の情報をタイムリーに発信するフェイスブックを新たに開設するなど、中段左側の区、地域が連携した子育て支援に取り組みました。

また、保育コンシェルジュによる相談や、区内の保育関係者が一堂に会し、情報提供や相談などができる中央区保活応援広場を開催するなど、の多様な保育サービスの提供に取り組みました。19 ページには、子育て応援団の活動と昨年度に開催いたしました保活応援ひろばの様子を御紹介させていただいております。

こうした取組の成果といたしまして、子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合が79.4%と、目標を達成しております。

自己評価といたしまして、中央区では人口の増加に伴い、子育て世帯が増加する一方、核家族化の進展や地域との関係の希薄化などにより、子育てに関する相談件数も年々増加しておりますが、子育てが地域の人や社会に支えられていると感じる保護者の割合は高く、地域と連携した子育て支援の取組は有効であり、引き続き、活動を充実させてまいります。

また、今後、特に孤立しがちなマンション世帯に対し、マンションへのアウトリーチを積極的に進め、相談を受ける取組を進めていくとともに、重大な児童虐待に陥らないようにするため、これまで以上に関係機関や団体とのネットワークを広げ、ネグレクトなど児童虐待のリスクを抱える子どもや世帯を把握し、適切に相談・支援を行っていくことが必要であると考えております。以上でございます。

【谷川市民活動支援担当課長】 続きまして、20 ページを御覧ください。

戦略4 - 2、「子どもの学び支援」につきまして、御説明させていただきます。

この戦略では区内学校園、子ども・保護者や地域住民のニーズを把握し、学校園と連携しながら子どもの教育支援が行われている状態をめざして、取組を進めてまいりました。令和元年度の実績といたしまして、資料中段に記載のとおり、教育会議は新型コロナウイルス感染症の影響により、意見聴取のみとなりましたが、分権型教育行政の効果的な推進に取り組みました。また、区内小学校へのネイティブスピーカーの派遣

や、中学校に対しては英検検定料の助成など、子どもの英語力向上支援事業や、専門のスポーツ指導員を小学校に派遣する体力向上支援事業など。 学校園のニーズに応じた教育支援に取り組みました。

21 ページには、英語力向上事業及び体力向上事業の様子と、教員に対して行ったアンケートの結果及び教員の感想を御紹介させていただいております。

こうした取組の成果といたしまして、分権型教育行政の推進により、自校において学校の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと思う区内小・中学校長の割合が100%と、目標を達成いたしました。

自己評価といたしまして、外国籍児童生徒の学習サポート、子どもの英語力、体力向上支援など、区の教育支援の取組は区内小・中学校長からの評価もいずれも90%以上と、学校園のニーズに対応し、有効であると考えられます。引き続き、分権型教育行政の仕組みを活用し、地域の実情や学校園のニーズを把握し、子どもの学びを効果的に支援していくことが必要であると考えております。

【溝淵総合企画担当課長】 ただいま、戦略4 - 1 及び戦略4 - 2 を御説明させていただきました。

評価シートにつきましては、会議終了後に回収をさせていただきたいと思っておりますが、後日の御提出を御希望される方につきましては、お手元の返信用封筒にて区役所宛て御送付をお願いいたします。それでは、議長、よろしく願いいたします。

【伊藤議長】 ありがとうございます。ただいま、戦略4 - 1 及び戦略4 - 2 の説明をお受けいたしました。それでは、先ほどと同じ、何か質問があるようでしたらお伺いいたします。はい、どうぞ。

【竹下委員】 竹下でございます。戦略4 - 2 のところ、ちょっと教えていただきたいのですが、この英語力向上支援事業とかネイティブスピーカーの派遣とかスポーツ指導員の派遣、これは大阪市でなく、区の判断でやられるものなのですか。市でやられるのではなくて、区でやられる。各区の判断でやられているのでしょうか。

【谷川市民活動支援担当課長】 御質問、ありがとうございます。

こちらにつきましては、区の事業といたしまして、区の中の小・中学校の御意見をいただいで、こういったものについて特に支援をしていただきたいということ踏まえまして、事業化をいたしましたものでございます。

【竹下委員】 ありがとうございます。各学校からの要請が区にあって、区として実

施したということですか。分かりました。ありがとうございます。

【伊藤議長】 よろしいでしょうか。では、ほかに何か御質問がある人はお受けいたしますけども。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、それでは次の議題2「その他」に入りますが、まずはただいまほんとに話題になっております「新型コロナウイルス感染防止の取組状況について」、区役所のほうから御説明お願いいたします。

【吉村中央区長】 それでは、資料2につきまして、中央区役所における「新型コロナウイルス感染防止の取組状況について」、御説明させていただきます。これにつきましては各課にまたがっておりますので、私のほうからまとめて説明申しあげたいと存じます。

まず1番の「保健福祉センターでの対応」についてでございますが、まず、コロナウイルスの関係での相談対応です。例えば発熱が今続いて心配だとか、検査を受けたいけれども、どうしたらよいかですとか、事業所で濃厚接触者が発生したので、消毒の仕方を教えてほしいとか、区役所のほうに様々な相談、問合せがございました。それらに区としても対応してまいったところでございます。

2つ目としまして、コロナ感染に係る調査、調整ということで、保健所の指導の下で、PCR検査で陽性が出た方について、感染ルート等の疫学調査を実施しております。それと、濃厚接触者に対する日々の健康観察も併せて実施してきているところでございます。4月以降の件数もここに記載しております。

続きまして、乳幼児健診等についてでございますが、緊急事態宣言下におきましては、来ていただくことが密につながる、感染につながる可能性があるということで、様々な健診も実施を延期いたしましたところでございますが、その後、感染の状況を見ながら、とりわけ早期の受診が推奨される3か月児健診から順次再開してきているところでございます。

次の4つ目につきまして、4月5月、学校が休業になりまして、その間に虐待のリスクのある子どもさんが家庭にずっといらっしゃるということで、見守りを区としても学校と連携し、実施いたしましたところでございます。

5つ目としまして、生活相談の関係ですが、やはりコロナ禍の下で休業要請があり、それによって、職を休業になって失っておられるような方、生活に困窮するような方も出てきておられたということで、生活保護の相談、そして、生活困窮者相談、特に住宅

確保給付金の相談につきましては、例年より急増いたしまして、これらに対応したところでございます。

次に、2番の感染防止に対する広報についてでございます。1つ目につきましては、この間、新しい生活様式を区民の皆様実践いただくということでの対策の周知、啓発に努めてきておりまして、区の広報紙、ホームページ、ツイッター等を活用しまして、積極的に情報発信をいたしたところでございます。

2つ目の支援策の広報等についてでございますが、大阪市のほうで事業者の方あるいは個人の方に対して、コロナの関係での様々な支援を行っている取組についての情報サイトを立ち上げておりまして、その内容について、区のほうでも分かりやすく丁寧に情報発信してきております。また、4月16日からは区役所の1階ロビーにもその支援情報を集約した情報コーナーも設置いたしたところでございます。

それと、最後のほうに書いてございますが、緊急事態宣言解除後、様々なそういう支援情報の提供ですとか、様々な給付金の申請の支援を行うといったことを行っておりまして、特別定額給付金に対する相談や申請書の書き方の支援も併せて実施いたしたところでございます。

2ページ目にまいります。庁舎の密回避策ということで、とりわけ4月等につきましては、いろいろな手続が来られる来庁者の方が多いのですが、とりわけ今回は定額給付金等の関係で、住所の届出が必要ということで来られたり、また、マイナンバーカードの申請で手続に来られたりということで、大変、区役所の1階の証明書発行等のコーナーに来られた方が多かったところでございます。

そうした中で、やはり混雑緩和、密になりますと、感染の拡大の懸念もございまして、私どもとしまして、区役所1階のロビーもそうした住民情報の待合スペースということで活用していることや、受付待ち件数を積極的にスマホ等でも見ていただけるようにしているところでございます。

また、マイナンバーカードの手続につきましては、件数も伸びておりましたので、これは中央区だけの取組ですが、1日、平日の夜間の時間延長もしてまいりました。そのほか、サービスカウンターとかコンビニでも証明書が取れますということで、できる限り、区役所のほうに来られることを避けていただくような案内もさせていただき、密になることを何とか食い止めようとしたところでございます。

最後のところに書いております特殊詐欺の被害防止につきましては、とりわけ特別定

額給付金に係る特殊詐欺の被害が懸念されるところで、地域に対しまして様々な注意喚起を行ってきているところがございます。

3番の「地域活動における感染防止」についてでございます。まず、地域のほうで緊急事態宣言解除後、地域の活動を再開していかれるに当たり、必要な感染防止対策をどのようなことで実施していただいたらよいかということで、ガイドラインを作成いたしました。地域のほうにお渡しして参考としていただいているところがございます。

具体的には、資料2の3ページ目の「地域活動を実施される皆様へ」というのが、そのガイドラインということで地域の方にお配りしているものがございます。

左側に共通する対策を、距離を空けてくださいとかというような対策を書いております。右側には地域でそれぞれの飲食、物販を伴う活動ですとか、運動を伴う活動ですとか、会議ですとか、交流会とか、それぞれの形態に応じて取っていただきたいそういう対策を事例として挙げております。こういうことでのガイドラインということで、お示ししたところがございます。

続きまして、2つ目としまして、学校施設の使用の再開に当たっての調整ということですが、生涯学習ルーム、学校体育施設開放の事業等につきましては、学校が臨時休業をしておりました関係で、活動については見合わせていただいていたところがございます。

この間、学校とも調整いたしまして、事業の再開に向け、条件の整理を行ってまいりまして、それについてもガイドラインを策定して、地域の方に御説明いたしたところがございます。

この学校施設の利用をした事業展開については、8月以降に各事業の責任ある方が学校と調整していただいて、学校の下承を得た時点から活動を再開していただけるような状況にいたしております。

ただ、今、学校のほうも感染が拡大している状況の下で、大分神経を使っておりますので、学校の授業等に支障がない範囲で使っていただければと思っている次第でございます。

3つ目の不特定多数の人が参加するイベントへの対応についてでございますが、特に今のこの場所の中央区民センターですとか、中央会館につきましては、緊急事態宣言下におきましては、臨時休館を行ってまいりましたが、その後、感染の状況を見ながら順次、供用を再開しております。利用に当たっては当然、感染症の対策を実施することを

前提といたしております。

また、区民まつり等については現時点ではなかなか感染症の対策が取りにくいということで、実行委員会でも御検討いただき、中止を決定いたしております。コミュニティの育成につながるような代替事業については引き続き検討しているところでございます。

4番目の「災害時避難所における感染防止」についてでございます。1つ目のコロナ禍の避難対応の方向づけといたしまして、コロナ禍における避難の仕方について、避難フロー図や避難所開設・運営のマニュアルを作成したところでございます。

避難フロー図につきましては、先ほどの地域活動のガイドラインの次のページに添付いたしております資料がございます。「新型コロナ禍で災害が起きた場合は」ということで書いてございます。

ここの要点といたしましては、コロナ禍で災害の避難所におきまして、たくさん人が集まると、やはり感染の懸念があるということで、できる限り避難所でのお互いの距離を空けるというようなこととなります。そうすると、収容人数も減ってくるということで、今回、とりわけ原則自宅で避難ということで、自宅で何とか安全性を確保できる場合は、わざわざ避難所に来ていただくなくとも自宅にいていただきたいということを区民の方をお願いいたしているところでございます。

もう一つのポイントとしましては、一般的な方と、熱・せき症状のある方については、分離していく必要があるということで考えているところでございます。

ここでもフロー図で書いてありますが、熱・せき等症状のある方については、とりわけ中央区民センター、中央会館に保健師等を配置した健康管理スペースを設けることといたしまして、そこで来ていただいて、健康管理をさせていただきたいと思っております。

また、各避難所のほうに行かれた中で、避難所のほうでも健康チェックをしてまいりまして、熱・せき症状のある方については、一般の方の避難スペースとは別に、熱・せき症状ある方の専用スペースを設けまして、そこに一旦入っていただくということも想定いたしているところでございます。

そうした形での避難フロー図を作成し、地域のほうにお示しして御理解を得るようにしているところでございます。また、来月、8月の区の広報紙にもその要点について掲載していく予定といたしております。

次の3ページのほうに避難所での対応としましては、先ほど申しましたように一般的に避難所の収容人数というのは、1人当たり1.6平米基準ですが、コロナ禍では密にならないようにするというので、4平米基準で計算することになっておりまして、収容人数が減ることになりました。

そうしたことから、先ほど申し上げましたように自宅で安全が確保できる場合は自宅にいるようお願いしていきますとともに、また今回、中央区民センター等も新たな避難所として指定できるよう、今、関係局と調整いたしております。

また、熱・せき症状者のスペースも各避難所において用意するとともに、また区民センター、中央会館のほうにも健康管理スペースとして設置する予定といたしております。

訓練の実施といたしましても、この8月29日に区役所の全職員が防災訓練を実施する予定にしておりまして、その中でコロナ対応の避難所の開設・運営のシミュレーションも行っていこうと考えております。

そこに地域の方々も参加して、見学していただきまして、訓練の内容をまた地域等、共有していきたいと考えております。また、各地域で実施する防災訓練におきましても、コロナ対応での避難所開設・運営のシミュレーションの訓練もお願いしていきたいと考えているところでございます。

最後の5番目の「アフターコロナをにらんだ取組」ですが、現時点で中央区のほうも、コロナの影響を受けて、にぎわいも大分ダメージを受けているところでございます。そうしたことで、今後、区内の商店会の方々とも連携いたしまして、新型コロナに負けない、また活性化していこうと、頑張っていかれる取組を積極的に区のツイッターや「大阪中心」で発信していきたいと考えております。

また、このホールの前の方にも「がんばれ、大阪！ がんばろう、みんなで！」というのぼりが置いてございますが、これにつきましては、区役所のほうでデザインいたしまして、商店会等の協力も得て、数多く作っていただいております。これを今、区内の商店会と区内約40か所でのぼりを掲出いただいております。みんな元気アップ、コロナに負けないような機運づくりも進めているところでございます。

また、区の魅力アップ事業につきましても、先ほどの説明にもありましたように、道頓堀、船場の魅力パネルを作っております。現時点で貸出しもスタートいたしたところでございます。

また、今年度事業につきましても、商店会とも連携いたしまして、アフターコロナを

にらんで、中央区の魅力を発信する。また、元気アップにつながるような事業を今、企画中でございます。私のほうから以上でございます。

【伊藤議長】 ありがとうございます。ただいま、「新型コロナウイルス感染防止の取組状況について」、区長さんのほうから詳しく説明いただきました。せっかくでございます。各委員の皆さん、御多忙の中お越しになったわけですので、この機会に御質問等がありましたらお伺いしたいと思いますので、挙手をお願いいたします。

【前久保委員】 東医師会の前久保です。この「新型コロナ禍で災害が起きた場合は」のところの健康管理スペースを中央区民センター、あるいは中央会館ということで設定されるということですが、このコロナに関してはこれ法定伝染病ですので、保健所と当然ながら相談されて、ここに保健所関係での対応を設置されるということですか。

【吉村中央区長】 説明させていただきます。まず、感染ありの方につきましては、もともと保健所の指導の下で、病院あるいは今は宿泊施設のほうで療養いただくということになっておりますので、はなから感染ありのそういう方については、この中央区民センターとか中央会館の健康管理スペースには、入っていただくことは想定いたしておりません。

ただ、先ほど申しましたが、熱があるとか、せきがあるとか、ちょっと疑わしい症状のある方については、こちらのほうで入っていただきます。あるいはPCR検査で陰性が出た方で、健康観察が引き続き必要な方とかも、入っていただくということで、はなから陽性の方については、本来の保健所の管轄で医師等がちゃんとフォローできるような場所に、今もそこにいらっしゃると思うのですが、例えば、病院か、自宅療養されている軽症者の方もホテル、宿泊施設といった保健所の管轄の施設のほうに当然避難いただくことを想定しております。

だから、それに至らない、熱症状とかせき症状ある方については、普通に避難スペースでいていただくと、万が一、新型コロナウイルスに感染されていたら、感染が広まるというようなこともありますので、一旦分離していくということで、各避難所でも分離スペースは設けるのですが、ただ区役所の保健師の数もそう多くございませんので、とりわけこの中央会館と中央区民センターのほうに、区役所の専門職員も配置いたしまして、そうした方を健康管理しながら診ていくようなスペースといたしております。以上です。

【前久保委員】 ありがとうございます。ただ、こういう状況の場合、例えばもうちょっと厳密にするなら、例えばホテルをある程度用意するのですね。例えば外国から帰ってこられたような方の場合なんかは、それで2週間様子を見るということがあるかと思うんですけども、個々の状況で隔離はする。そやけど、こんな状況でほんとにきっちり隔離できるかどうかと言ったら、なかなかクエスチョンやと思いますね、まず。

それと、保健師さんが何人おられるか分からないですけども、この状況で保健師さんが十分確保できるかどうか。これも、今度の経験で医療のほうは、もう実際のところはマンパワーがもう十分じゃなくて、大変なことになっちゃうというのは御存じだと思うんですけども、頭の上でこのような形はつくれると思うけれども、実際にこれに関して十分な予算とそれから保健師さんとか、それに関わるような人員をほんとに配置できるのかどうかという、これらの辺については、保健所とはやっぱりきっちり協議をされてるのですか。この部分ですけど。ですから、保健所ときっちり協議して、保健所もこの部分はサポートするよというようなフローに関して、あとフォローするよというようなことは、保健所のほうは了解してるのですか。

【吉村中央区長】 こういった仕組みを持っているというのは、大阪市全体で、別に中央区だけではございません。各区においても熱・せき症状者を一旦分離するスペースを設けてまいります。それについては健康局、保健所とも調整の上、そういうことにいたしております。連携というのか、フォローというのか、万が一そこでコロナの疑いが出たら、当然、保健所の管轄の下に移っていただく必要もありますので、フォローアップできるようにしているところでございます。

あと、またこれは医師会のほうにもいろいろと今後御相談申し上げて、この健康管理スペースについて、医療的な観点からもサポートいただければということで、今後また協議させていただきたいと思っている次第でございます。

【前久保委員】 だから、協議はいいのですけれども、ただこれについては法定という意味のですね、行政がやっぱりきっちり責任を持つべきことだと思います。

我々も言われて、なかなかほっとくわけにもいかんというのはあるかもしれませんが、その形できっちりされないで、いざ起こったら、じゃ、医師会、じゃということで、我々も保障される面もあるというようなこともきっちりあるなら、それはやりましょういうところですけども、そういう保障もなくて、いざ起こったら、じゃ同意してくれよということではどうかということ。

これはできないということだと思いますので、私たちの周りとしては、東医師会であれば、私どもの会員を守る必要もありますので、そういうところ辺はやっぱり行政がやるべきことはやっていただくということをはっきりさせていただいて、こういうフォローアップをつくっていただくということと、これを市民にもし見せたら、やっぱり市民は当然ながら、このルートで行くでしょうと。何らかのサポートするでしょうというのが、市民のごくごく一般的な感覚であろうと思います。そのときに実際、保健師さんが足らんわ。ああ、それやったら医療側があまりなかなか動きにくいというようなことになれば、初めからそういうことはある程度想定されるなら、その部分についてきっちりと言っていたら必要があるというふうに思います。

そういうことですので、ここのこのフォローとか書いてあるのはよく分かるのですが、実際マンパワーも含めて、現実性がどの程度あるのか。いざというときに、じゃ言われたときに、我々もきっちり受けられる状況になっているのかどうかということ、この1月から、去年からずっと今までコロナの状況が皆さん分かっておられるわけですから、きっちりとその点を対応していただきたいというふうに思っています。

これはお願いというよりも、言われても中途半端な状況じゃ、我々協力できない可能性があるということで、当然ながら、東医師会とか中央区だけではなくて、これは全体の問題なので、府医師会ともきっちりこういうような地区でのものについて、話し合っておいていただきたいと、我々が動きやすいようにしといていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

【吉村中央区長】 今後とも御意見を参考にさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【伊藤議長】 貴重な御意見いただきまして、前久保委員、ありがとうございました。

この機会ですので、ほかにはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、それでは本日の議題は以上となります。最後に御助言者として御出席いただいております市会議員のお三方の議員に御助言をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。まず、有本議員からお願いいたします。

【有本議員】 皆さん、どうも長時間、お疲れさまでございます。コロナで大変なときにこうしてお声がけしたところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様も同様に大阪ミナミのまちも大変な状況になってるかなというふうに思ってお

ります。中でもホテルや民泊、インバウンド事業を見込んだビジネスへの影響は、大変大きなものがあります。

また、このアフターコロナの後、国内外から観光客の方、大阪に来ていただけるようにするには、リピーターの確保が必要かなというふうに思うのですけれども、常々思うところですが、観光客にとっていいまちってどんなまちかな。リピーターになっていたくのはどんなまちなんだろうと思ったら、それは地域の方々にとってもやっぱり住みやすいまちということになるのかなというふうに思っております。これからのにぎわいづくりだけではなく、地域の方々にとって安心・安全、快適なまちづくりをまた中央区中心になって進めていただけたらなというふうに思っております。

今、ちょっと避難所の話が出たのですけれども、このコロナが起こったときに私、一番嫌だなと思ったのは、もしここで南海トラフ起こったらどうなるのだろうというのが、もう頭をよぎりました。中央区はそれでなくとも、小学校・中学校の数が、同じ人口規模のものと比べて少ないです。イコール避難所が少ないということになるのですけれども、また反面、頑丈な高層マンションなんかがいっぱいあると。

今、避難所についてはなるべくその自宅でいれる方はいてください、頑丈な建物が近くにある方はそこに避難してくださいということなのですけれども、2年前の台風21号のときにははっきり明らかになったのですが、高層マンション、確かに丈夫でこけたりはしないのですけれども、電気が止まったらエレベーター動かない、水道も止まってしまうということで、やっぱりいろんな問題が、ただ、頑丈であればいいということではなく、ケース・バイ・ケース、いろんな課題が出てくるのかなというふうに思います。

それと、避難所自体なんですけれども、今までのようにシートを床に引いて、その上にお布団や座布団を置いて生活していただくというようなことは、もうこのコロナ禍では、絶対そういうことはできないのではないかなというふうに思います。

快適に、もうちょっとこう、膝が悪い方とか、足の悪い方は当然、もう地べたの生活なんてもう苦痛以外の何物でもありませんし、現にそういう方、たくさんいらっしゃいますので、やっぱりもう少し避難所の環境改善といいますか、これはもう平時のときにしっかり備えていかなければいけないことかなと思います。そんなところでこの間も新聞に出てたのが、段ボールベッドとかというのがあったのですけれども、段ボールだったらいいのかなと思いましたけれども、やはり段ボールは湿気を食うとか、水分に弱いとかというマイナスの面もありますし、それを考えるなら、結構値段も高いらしいのです

ね。1台何ぼぐらいするのですか言うたら、1万円ぐらいと言いはるから、1万もかけるのやったら、エアベッドのほうが安くていいんと違うかなとか、いろんな選択肢が世の中にあるわけで、平時のときにそういうものをしっかりと見極めて、そんなに十分に100%満足行くような形というのは到底無理ですけど。そういうことで防災対策というか避難所開設についても考えていただくようによろしく願いいたします。以上です。

【伊藤議長】 ありがとうございます。それでは、野上議員、お願いいたします。

【野上議員】 今ほんとにコロナの中で皆様の生活、3月頃からもうがらっと変わってしまったのじゃないかなと思っております。先ほど伊藤議長ともお話しをさせていただきましたが、中央区でも色々な行事が中止となっており、家に籠もってしまっている方々のほんとにちょっと心配であって、今後、コロナがお薬、ワクチンを待つ中で、コロナも夏、冬場関係なく発生しているので、どうやって共存していくのかというところが1つの課題かなと思って、この中央区も繁華街が多いので、一番、大阪市の中でもダメージを受けてるのではないかなというところと、あと共存していく中での課題ってほんとに大きいと思うのですね。

そんな中でも私、まだちょっと子どもが小学生だったりするのですが、このコロナでやっぱり子どもたちが休校になって、保護者の方がほんとにストレスを子どもにぶつけてしまうということも多く、御相談も多くいただいていたのですが、行政に相談というのはちょっとハードルが高いお母さんたちも多くって、行政だけではとても保護者の方を支援できないということで、ここで力になって、必要となってくるのがやっぱり地域の方々のお力なんだと思ってます。

今回、ここに地域ぐるみの子育て支援というものが載っていたので、地域の方が今、そろっているところでお伝えさせていただきたいなと思ったので、ちょっと長くならないように気をつけてるんですけど、地域の方と今後、どういうふうにそういった子育て支援をしていくのか。地活協の認知度を見させていただいても、ちょっとまだ低いのかなというところで、こういったところで保護者の方、お母さんお父さんに、地域でこういうことをやってるよというふうに、どういうふうに伝えていけるのかというのを、今後とも皆様のお力、お知恵を貸していただけたらと思っております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

【伊藤議長】 ありがとうございます。続きまして、塩中議員、よろしく願いします。

【塩中議員】 皆さん、長い間、ありがとうございました。地域の方々が中央区をよくしていこうという思いだったりとか、そういうものが伝わってまいりました。

横のつながりというのはなかなか難しいのかなというふうに思っていて、中央区には各区、多くの区の方々がお昼は来られております。そういう方で例えば、今回中央区の取組として、このようなパネルが区民にとって素晴らしいものだというのであれば、他の区に伝えていくような作業をして、多くの区の方々、それが大阪市をよくするような形、ほかの区で成功した事例であったり事業があるのであれば、そういったものを取り組むような方向性を持っていくと。そして、皆さんが協力していただくと。そういったまちづくりが、本当の安心・安全な中央区になるのかなというふうなことを感じさせていただきました。本日はどうもありがとうございました。

【伊藤議長】 塩中議員、どうもありがとうございました。

本当に今、コロナの問題だけでなく、災害の問題と併せて地域の皆さん、ほんとにどうしていいのかわからないという感じですので、行政と議員の皆さんとか、ほんとに力を合わせていただきまして、我々区民が安心して暮らせるようにひとつお願いしたいと思えます。

本日は有本議員、野上議員、塩中議員、本当にありがとうございました。

これをもちまして、皆さんの御協力の下、本日の区政会議の議事を全部終了いたしましたので、本当にありがとうございました。

先ほどから御説明のありますように、中央区政会議の評価シート、これを本日提出いただくか、また後日郵送していただくかで皆さんの本日の会議の意義を、皆さんの意見をお聞きしたいと思いますので、御協力のほどお願いいたしまして、委員の皆さん、市会議員の皆さん、長時間にわたりまして熱心な御議論、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

【溝淵総合企画担当課長】 本日は伊藤議長をはじめ委員の皆様、長時間にわたって御議論いただき、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回中央区区政会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

了